

2020年2月26日（水曜）

## 全労金2020春季生活闘争ニュース・第2号

【全労金2020春季生活闘争統一スローガン】  
なくそうハラスメント！増やそう賃金！求めよう安心して働き続けられる職場！

全労金組織の統一闘争により、労金業態に働くすべての労働者の結集による  
組織強化を実現し、2020春季生活闘争に勝利しよう！

本日、全労金2020春季生活闘争・統一要求提出日を迎えました。全労金は、労金協会に対して、子の看護休暇・介護休暇の時間単位取得の早期制度導入と、奨学金制度利用者への支援について申入書を提出するとともに、全14単組は、金庫・事業体・関連会社に要求書や申入書を提出し、2020年度の賃金・労働条件を決定する労使交渉を開始しました。

また、中間組織・職場組織においても、所属長等に要求書・主旨説明を提出し、全組合員の総意で確立した要求であることや、闘争体制である旨を伝えることとしており、週1回は所属長等に交渉状況を伝え、認識を確認し、単組闘争委員会と情報を共有するとしています。

全労金は、「2019年度の運動の基調」の1つに、労金業態で働くすべての労働者の安定雇用と生活改善、及び、労働条件の底上げ・統一に取り組むとともに、誰もが健康で平等に働き続けることができる職場を実現するため、労働対策活動を強化し、職場の組織風土を改革することを掲げています。また、2020春季生活闘争方針においては、「すべての職員が、お互いを思いやり、労金業態で働くことに自信と誇りを持つことができる組織風土に改革する」観点から、4点の基本スタンスを掲げました。加えて、全労金組織全体で、「労金業態に働くすべての労働者が安心して働き続けることができる職場環境の実現」に向けて、「全単組・全組合員が同じ思いを持ち、『要求』または『協議』、『仲間への支援』を進める」とする「統一闘争」を継続することとしました。

全単組が必ず要求する統一要求課題には、正職員・嘱託等職員の、①基本賃金の改善、②年間一時金、を掲げました。①基本賃金の改善は、i 連合方針に基づく労働組合としての社会的役割発揮、ii 金庫経営の基盤である人財の確保と定着化、職員のモチベーション向上と連動した持続的な生産性向上といった好循環の形成、iii 第4次産業革命等の進展への対応力向上を見込んだ職員への投資、iv 労働の価値に見合った賃金の実現、に加えて、v 日本経済の自立的成長を促すためにも、企業労使の社会的責任を果たす、等の観点で要求し、②年間一時金は、金庫・業態を取り巻く様々な環境見通しの中で、職員のモチベーション向上と、次年度の事業推進に邁進できる環境整備、さらに

は、「同一労働同一賃金」が施行されることを踏まえたすべての雇用形態での制度化、の視点で要求します。

これらの要求は、①厳しい経営環境や現在の組織・職場風土、「ろうきんの理念」と業務内容とのミスマッチ、等を背景とした年齢層や勤続年数・雇用形態を問わない中途退職者の増加、②内定辞退者の増加、③全組合員アンケートで集約された課題、を解消し、これまで経験したことがない厳しい環境を乗り越えるためにも必要な要求です。さらに、収益状況を強調する短期的目線ではなく、働きがいのある労働条件や人材確保等、労使が共通認識に立ったうえでの事業運営を進めていくためにも、必要な要求と認識しています。

組合員のみなさん、私たちの要求は、全組合員の総意で確立したものです。自信と確信を持ち、職場組織から取り組みを展開するとともに、連合をはじめとする多くの仲間との団結で、社会的労働運動をより強化し、労働者の雇用・労働条件に関わる課題の解決に向けた要求を勝ち取りましょう。

本日以降、単組闘争委員会は金庫・事業体・関連会社と交渉を進めますが、交渉の根幹は、全労金組織 9,000名一人ひとりの想いや拘り、そして、労働組合に集う結集力です。全組合員が、職場組織から、職場集会の開催、全労金・単組2020春季生活闘争ニュースによる情報の共有等、闘争態勢を構築し、全労金組織の組織強化を実現させ、回答期限日までに満額回答が得られるよう、力強く闘い抜きましょう。

全労金中央闘争委員会  
中央闘争委員長 末留 新吾

※ 次号は2月27日(木)に配信予定です。

※全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>) もご覧ください!

以 上